

# 発熱外来に伴う医療ひっ迫を 防ぐためにご協力をお願いします

現在、症状が軽い方の救急車・救急外来利用が問題となっております。重症化リスクのある人が確実に受診できる体制を維持するために、次の事項をご確認のうえ、ご協力ください

- ・ **救急車・救急外来の適正利用をお願いします。**  
※軽症の場合は、**自宅療養をお願いします。**
- ・ **受診が必要な場合は電話連絡をしてから、指定の時間での受診をお願いします。**
- ・ **医療機関に、検査結果や治療の証明書をもとめないでください。**

よろしく申し上げます

★年齢が若い方、軽症の方は、自身でキットで検査をし、市販の解熱剤を服用のうえ  
ご自宅で自宅療養をお願いいたします。検査キットの販売店もネット上で検索可能です。



秋田厚生医療センター

病院長